

## 第2章 支えあい、健やかに生きる益子

### 第1節 生涯を通じた健康づくりの推進

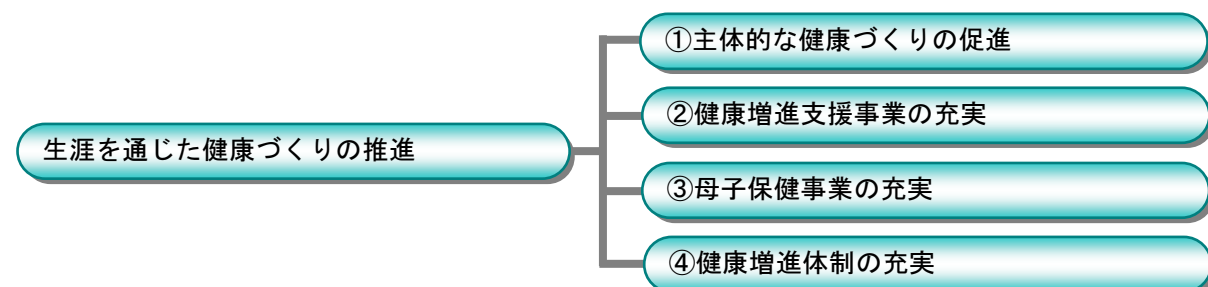
#### ◆めざすまちのすがた

住民一人ひとりが生涯を通じて自ら健康づくりに取り組む、健やかなまちづくりが進められています。

#### ◆まちの現状と課題

- ▶ 近年、健康に対する住民のニーズは高まりをみせており、住民による主体的な健康づくり活動が活発に行われています。
- ▶ まちでは、年代や対象に応じた健康診査に加え、健康相談、保健指導、食育教室等を行っていますが、各種健診については受診者数の向上を図るため、住民への十分な意識啓発と周知徹底が必要です。
- ▶ 住民からは、新型インフルエンザなど、新たな感染症への予防・まん延防止対策が求められており、予防接種や疾病に関する情報提供が重要となっています。
- ▶ 少子・高齢化や家族形態の変化等を背景に、安心して子どもを産み育てられる保健環境への必要性がますます高まるなか、妊娠中から乳・幼児期にいたる親子の健康管理や育児支援・相談を実施するなど、長期的に継続した支援が大切です。
- ▶ 住民の健康の保持増進には、住民一人ひとりの「自分の健康は自らづくり、守る」という健康意識の向上がきわめて重要であり、自主的な健康づくり活動に取り組みやすくなるようさらなる支援が求められています。

#### ◆取組の体系



## ◆ 行政の取組

### ①主体的な健康づくりの促進

- ▶ 住民の健康の保持増進に向け、広報活動等、健康意識の向上に努めます。
- ▶ 主体的な健康づくり活動を促すため、自主グループの育成と活動支援を図ります。
- ▶ 健康づくりに取り組むボランティア組織の育成、活動の活性化を促します。

### ②健康増進支援事業の充実

- ▶ 疾病の早期発見・早期治療を図るため、対象に応じた各種健（検）診の充実と受診促進に努めるとともに、受診後の健康相談や保健指導の機会を提供します。
- ▶ 感染症の発生とまん延を防止するため、予防接種等による対策を強化するとともに、新たな感染症や疾病については、的確かつ迅速な情報提供に努めます。
- ▶ 食生活改善推進員や管理栄養士を中心に、地元農家等の協力を得ながら、バランスのとれた食生活が送れるよう、学校や地域に対しての食育の普及・啓発活動を推進するとともに、住民が積極的に運動に取り組める環境づくりに努めます。

### ③母子保健事業の充実

- ▶ 母子の健康の保持増進と疾病や障がいの早期発見・対応を図るため、各種健診の充実や妊娠中から乳・幼児期にいたる健康管理、育児支援・相談を充実するとともに、予防接種の重要性を啓発し、接種率向上に努めます。
- ▶ 発達に遅れのある子や育児不安のある親に対して、支援・指導に努めます。

### ④健康増進体制の充実

- ▶ 健康づくりの拠点である保健センターの充実を図ります。
- ▶ 保健師、看護師、管理栄養士等、専門職員の資質向上と人材確保に努めます。

## ◆ 住民／協働の取組

- ▶ 自分の健康は自分で管理する。
- ▶ 食に関する知識と食を選択する力を習得して、自ら健全な食生活や食習慣を実践する。

## ◆ めざそう値

| 指標             | 現状値   | 目標値（5年後） |
|----------------|-------|----------|
| 自分が健康だと思う住民の割合 | 42.4% | 60.0%    |

## 第2節 地域医療体制の充実

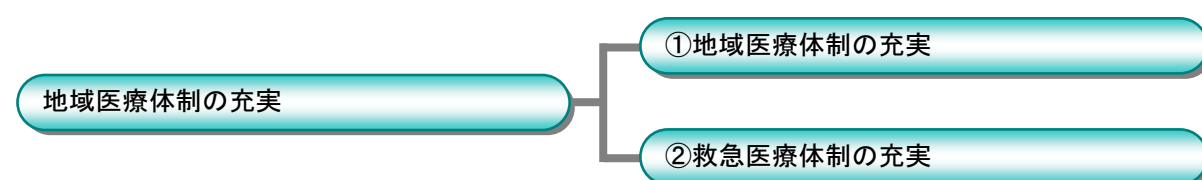
### ◆ めざすまちのすがた

身近なかかりつけ医から高度医療まで、安心して医療を受けられる体制が整っています。

### ◆ まちの現状と課題

- ▶ 高齢化社会の進行や生活習慣病の増加等に伴い、医療サービスや救急医療に対する需要はますます拡大し、多様・高度化することが予測されており、地域に密着した医療体制づくりや県および近隣市町との広域的な連携を図ることが重要です。
- ▶ まちには、病院が1か所、一般診療所が9か所、歯科診療所が12か所あり、町休日当番医制を導入するなど、身近な地域の医療を支えています。また、芳賀赤十字病院（真岡市）を拠点に、芳賀郡市を圏域とした二次救急医療体制を展開しています。
- ▶ 今後は、必要な時に必要な医療が受けられる在宅診療の充実を図るとともに、日常的な診療や健康管理等を受け持つかかりつけ医の定着に向け、さらに啓発を進める必要があります。
- ▶ 関係機関の協力のもと、住民のだれもが安心して生活できるよう、医療体制の強化が求められています。

### ◆ 取組の体系



## ◆ 行政の取組

### ①地域医療体制の充実

- ▶ 日常的な診療や健康管理を行うかかりつけ医の普及に努めるとともに、身近な地域医療の充実を促進します。
- ▶ 町内各医療機関を中心に専門医療体制の充実にも努めるとともに、高機能病院との連携強化を図ります。
- ▶ 訪問看護等、福祉や介護と連携した在宅医療の充実にも努めます。

### ②救急医療体制の充実

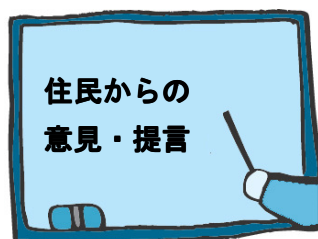
- ▶ 芳賀郡市を圏域とした二次救急医療体制による救急医療体制を維持します。
- ▶ 休日当番医制や芳賀地区救急医療センターにより、休日・夜間救急医療体制の強化を促進します。

## ◆ 住民／協働の取組

- ▶ 自らの健康保持に努める。
- ▶ 住民一人ひとりが地域にかかりつけ医を持つ。

## ◆ めざそう値

| 指標                  | 現状値   | 目標値（5年後） |
|---------------------|-------|----------|
| 「かかりつけ医」を持っている住民の割合 | 69.8% | 75.0%    |
| 人口10万人あたりの医師数       | 68.3人 | 72.0人    |



### ～生涯を通じた健康づくりの推進について～

- ・がん検診や予防接種を無料にしてほしい。
- ・食育の点から、食生活改善推進員と協力して、幼児食や児童食を考える機会を持ち、行事のなかに取り入れていきたい。

### ～地域医療体制の充実について～

- ・整形外科や眼科、耳鼻科、皮膚科を町内に1つずつでもよいのでつくってほしい。
- ・専門的・大きな医療機関が少ない（またはない）。

### 第3節 地域福祉の推進

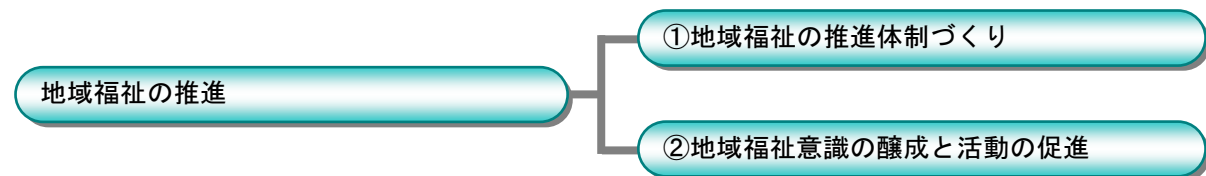
#### ◆ めざすまちのすがた

だれもが住み慣れた地域社会のなかで、自立し、安心して暮らしています。

#### ◆ まちの現状と課題

- ▶ 急速な少子・高齢化の進行や家族形態の変化に伴う家庭機能の低下、地域のつながりの希薄化等を背景に、住民が生活していくうえでの課題やニーズが増加・多様化しており、地域全体で互いを思いやり、助け合う地域福祉力の強化が求められています。
- ▶ まちでは、社会福祉協議会を中心に、さまざまな分野のボランティアグループが活発に活動しているものの、社会福祉協議会に登録のあるボランティアの人数は減少傾向にあるため、住民への意識の啓発や災害等の分野別による参加しやすい研修を実施するなど、ボランティアの育成を図ることが必要です。
- ▶ だれもが住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、世代間交流や地域での交流を促進し、住民の福祉意識の醸成と主体的な支えあいの活動を支援するとともに、新たな福祉の担い手の発掘・育成や拠点となる福祉施設等の地域資源の充実を図ることで、「福祉のまちづくり」を実現することが重要となっています。

#### ◆ 取組の体系



## ◆ 行政の取組

### ①地域福祉の推進体制づくり

- ▶ 地域福祉の主要な推進組織として、社会福祉協議会の体制強化を図ります。
- ▶ 地域福祉活動拠点である福祉センターの充実を図ります。

### ②地域福祉意識の醸成と活動の促進

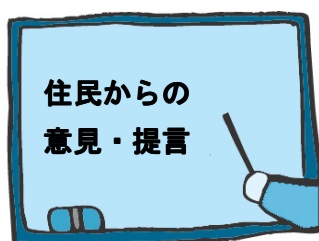
- ▶ 福祉まつり等、思いやりの心をはぐくむ機会となるさまざまな交流機会の拡大を図るとともに、学校教育や社会教育を通じた福祉意識の醸成と福祉教育を推進します。
- ▶ ボランティアの体験教室、養成講座、研修会等を通し、ボランティアの掘り起こしや資質向上を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、各種ボランティアグループの育成・支援に努めながら、グループ間の連携の強化や活動の活性化を促進します。

## ◆ 住民／協働の取組

- ▶ 地域において支えあいに協力する。
- ▶ ボランティア活動への関心を高める。

## ◆ めざそう値

| 指標          | 現状値    | 目標値（5年後） |
|-------------|--------|----------|
| 各種ボランティアの人数 | 623人   | 673人     |
| 福祉センターの利用者数 | 8,718人 | 9,218人   |



### ～地域福祉の推進について～

- ・ 地域でお年寄りを見守る。
- ・ 地域では自分から大きな声であいさつをする。
- ・ 地域内での住民同士の連携・ボランティア活動へ参加する。
- ・ 相談窓口を設けるだけでなく、本当に困った時にサポートできる体制づくりを細やかに行ってほしい。

## 第4節 子育て支援の充実

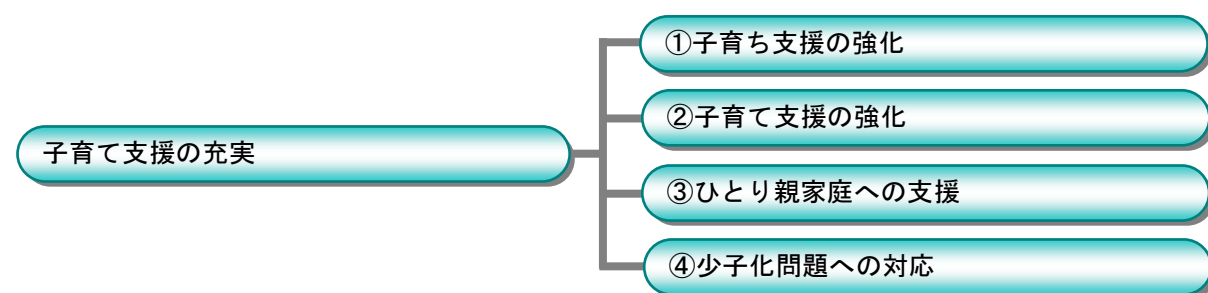
### ◆ めざすまちのすがた

子育てが社会全体で支えられ、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子どもを産み、育てています。

### ◆ まちの現状と課題

- ▶ 就労形態や生活スタイルの多様化に伴う、新たな保育サービスに対するニーズの拡大や、核家族化やひとり親家庭の増加を背景にした子育てに対する不安や負担感の増大等、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。
- ▶ まちでは、保育所・幼稚園や学童保育、地域子育て支援センター等を拠点に、さまざまな子育てニーズに対応できるよう、支援に取り組んでいます。
- ▶ 児童虐待等、社会的擁護が必要な子どもも依然としてみられる状況にあり、要保護児童対策地域協議会を中心に、保育所や幼稚園、学校、地域等と密接に連携し、支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努める必要があります。
- ▶ 子どもが健やかに成長するためには、集団生活に必要な習慣や生きる力を主体的に身に付けていく経験の創出が必要であるとともに、そうした機会をはぐくむまちの豊かな自然環境を活かした遊びやふれあいの充実が大切です。
- ▶ 子どもの健やかな育成と、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、個々の状況に応じた保育サービスの提供をめざすとともに、保護者が子育てに喜びや充足を感じられるよう、地域全体で子どもをはぐくむ子育て支援体制の確立が重要となっています。

### ◆ 取組の体系



## ◆ 行政の取組

### ①子育て支援の強化

- ▶ 子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、学童保育や児童館をはじめ、安心して過ごせる居場所づくりを推進するとともに、体験・交流活動の充実に努めます。

### ②子育て支援の強化

- ▶ 子ども手当の支給やこども医療費の助成を図るなど、子育て家庭を支援します。
- ▶ 既存の保育サービスの一層の充実を図るとともに、保育所の定員の見直しや新たな保育ニーズへの対応に努めます。
- ▶ 認可外保育施設や民間の保育サービスとの連携や活用に努めます。
- ▶ 子育てや家庭での子どもに関する不安や悩みを解消するため、地域子育て支援センター等における情報提供・相談体制の充実を図ります。
- ▶ 子育てサークル等での子育て交流活動を促します。
- ▶ 児童虐待の発生防止と早期発見、被害児童への迅速な対応を図るため、関係機関との連携強化を進めます。

### ③ひとり親家庭への支援

- ▶ ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度等を周知するとともに、関係機関と連携した相談体制を充実します。

### ④少子化問題への対応

- ▶ 体験・交流活動等を通じ、「結婚や子どもを持つこと」の大切さや喜び等を啓発します。
- ▶ 不妊治療・妊産婦医療費の助成や出産準備金の支給、結婚相談センターの充実等、結婚・出産への奨励に努めます。

## ◆ 住民／協働の取組

- ▶ 地域での子どもの見守りや、子育てボランティア等に参加する。

## ◆ めざそう値

| 指標       | 現状値   | 目標値（5年後） |
|----------|-------|----------|
| 学童保育利用率※ | 25.3% | 27.0%    |

※小学1、2、3年在籍児童数のうち学童保育を利用している児童の割合。



## 第5節 高齢者支援の充実

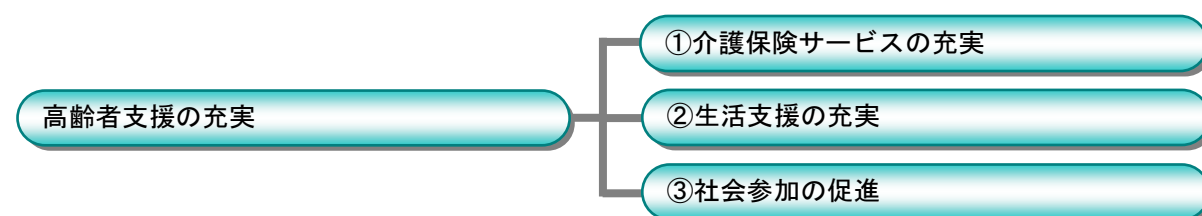
### ◆ めざすまちのすがた

高齢者が誇りと生きがいを持ち、住み慣れた益子で安心していきいきと暮らしています。

### ◆ まちの現状と課題

- ▶ 超高齢社会の到来を見据え、これまで以上に、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に自分らしく生活できる環境づくりが必要となっています。
- ▶ まちでは、介護保険制度の適正な運用や、高齢者の要介護状態への移行を抑制する介護予防に向けたさまざまな取組、地域包括支援センターによる高齢者やその家族への相談・支援対策等を実施するとともに、シルバー人材センターや老人クラブへの支援、世代間交流等、高齢者の社会参加を促す環境づくりや地域住民・事業者等と連携した生活支援の提供に努めてきました。
- ▶ 今後も、高齢化の進行に伴い、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれており、介護予防意識の啓発や事業参加者の拡大を図ることが求められています。
- ▶ 定年を迎え、地域に活躍の場を移すなど、元気な高齢者の増加に対しては、地域を支える担い手として、自らの経験や知識、技能を地域に還元できるよう、シルバー人材センターへの登録を促すとともに、企業への積極的なPRを図るなど、さらなる就業の場の開拓が必要となっています。
- ▶ 高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って地域で生活できるよう、社会参加の機会を確保するとともに、介護予防への取組や地域一体となった高齢者を支える体制強化が重要です。

### ◆ 取組の体系



## ◆ 行政の取組

### ①介護保険サービスの充実

- ▶ 要介護状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、サービス事業者の協力のもと、各種介護サービスの充実を図るとともに、需要に応じた施設の整備を促進します。
- ▶ 高齢者が参加しやすい各種介護予防事業を実施するとともに、介護予防意識の普及啓発を推進します。
- ▶ 適切な要介護認定やケアマネジメントを推進するとともに、サービス提供状況の定期的な評価を行うなど、給付の適正化とサービスの質の向上に努めます。
- ▶ 高齢者が地域で暮らすうえで抱えるさまざまな問題の円滑な解消に努めるため、地域包括支援センターの機能充実に努めます。
- ▶ 介護保険制度の安定的な運営が行えるよう、介護給付の適正化に努めます。

### ②生活支援の充実

- ▶ 一人暮らしや高齢者のみの世帯など高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、日常生活の支援や見守り等地域で支える体制づくりに努めます。
- ▶ 在宅介護者の集いや、老人介護者講習会、家族介護教室等を通し、介護負担の軽減を図ります。

### ③社会参加の促進

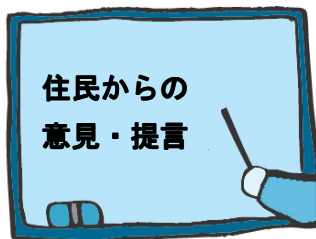
- ▶ 高齢者の生きがいづくりに向け、文化・スポーツ・世代間交流、伝統芸能の継承活動等、社会参加の促進に努めます。
- ▶ 豊かな知識と経験を活かし、地域づくりへの参画を促進することを目的に、地域特性に応じた老人クラブの活性化を支援します。
- ▶ シルバー人材センターの充実等により、高齢者の働く場や機会の拡充に努めます。

## ◆ 住民／協働の取組

- ▶ 介護保険サービスの適切な利用に努める。
- ▶ 長年の経験を活かしながら、地域で積極的に活動する。

## ◆ めざそう値

| 指標             | 現状値  | 目標値（5年後） |
|----------------|------|----------|
| シルバー人材センターの会員数 | 133人 | 158人     |
| 老人クラブの会員数      | 763人 | 813人     |



### ～子育て支援の充実について～

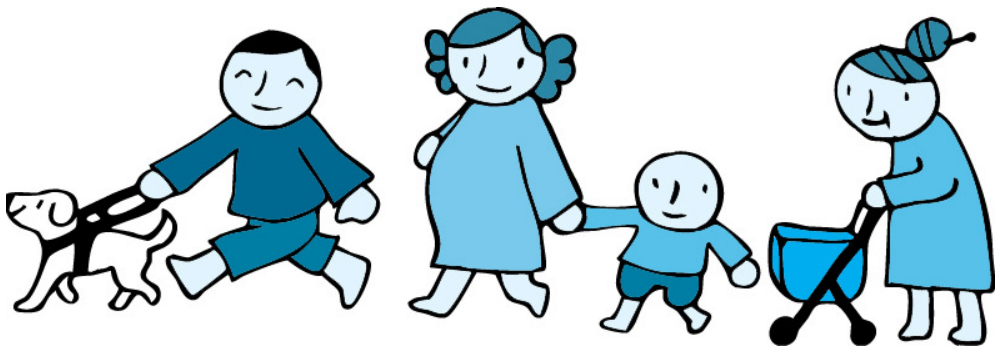
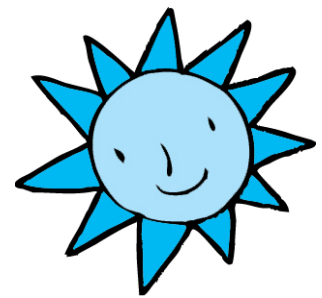
- ・ 少子化対策として、育成会が共同で活動する。
- ・ 子育て環境を整備してほしい。
- ・ 子ども児童館のようなものがない。

### ～高齢者支援の充実について～

- ・ 老人クラブ活動をさらに活性化すべき。
- ・ 高齢者の集まる場所がない。また、高齢化社会に対応する福祉施設が少ない。
- ・ 高齢者の生活を助けるサービスを充実してほしい。
- ・ 高齢の住民が暮らしやすくなるよう、医療や福祉サービスの自己負担軽減に向けて積極的に働きかけをしてほしい。
- ・ 介護サービスの充実・強化を図り、介護保険料を支払っていることが実感できるようにする。

### ～障がい者（児）福祉の充実について～

- ・ 障がい者（児）にとって、福祉の充実したまちにしてほしい。
- ・ ハンディキャップのある人たちが、観光に来やすい益子であってほしい。



## 第6節 障がい者（児）福祉の充実

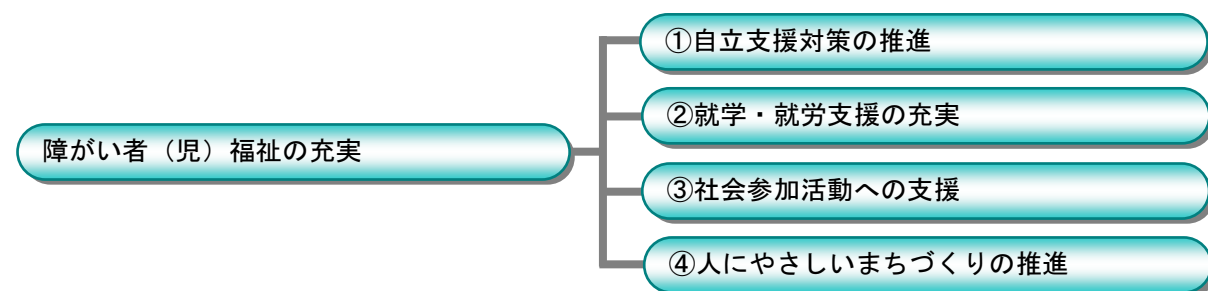
### ◆ めざすまちのすがた

障がいがあっても住み慣れた地域で自立して生活し、多くの人に支えられながら、さまざまな活動にいきいきと参加しています。

### ◆ まちの現状と課題

- ▶ 障がい者が地域社会のなかで自分らしく生活していくためには、地域の人びとが障がいや障がい者に対する理解を深めるとともに、地域全体で見守り、支えあうことが不可欠となっています。
- ▶ まちの障害者手帳所持者数は、身体・知的・精神ともにほぼ横ばいとなっているものの、核家族化などの社会状況の変化や、高齢化等による障がいの重度化・重複化等に伴い、障がい者への福祉サービスに対するニーズはますます拡大しています。
- ▶ 今後も、障がい者が地域で安心して生活できるよう、サービス利用者のニーズに応じた支援に向け、迅速かつ適切な情報提供や広域的な相談支援体制づくりを検討することが求められています。
- ▶ 障がい者の経済的・社会的自立や自己実現を図るためには、雇用・就労の場の確保等、生活支援の充実と社会参加の促進が必要であるとともに、就学についても、個々の障がいの特性に配慮した保育や教育が受けられるよう、相談体制の充実等に努めることが重要です。
- ▶ 保健・福祉・医療・教育・就労等、幅広い分野の連携のもと、障がい者とその家族の生活を支える地域づくりへの取組を充実することが必要となっています。

### ◆ 取組の体系



## ◆ 行政の取組

### ① 自立支援対策の推進

- ▶ 障がい者の日常生活上の自立を支援するため、必要なサービスを自らの意思で選択し、利用できるよう、各種サービスの充実に努めます。
- ▶ 関係機関との連携により、早期発見、治療、療育、機能回復訓練等を推進します。
- ▶ 福祉サービス提供事業者等との連携を強化し、サービス利用者に対する迅速かつ適切な情報提供に努めます。

### ② 就学・就労支援の充実

- ▶ 障がい者が働くことに生きがいを感じ、生活の向上につながるよう、福祉的就労の場の確保に努めます。また、職業訓練機会の充実を図るとともに、公共職業安定所等との連携により、的確な就労が確保できるよう相談や情報提供の充実に努めます。
- ▶ 個々の障がいの特性に配慮した保育や教育が受けられるよう、就学や進路相談体制の充実に努めます。

### ③ 社会参加活動への支援

- ▶ 障がい者が文化・スポーツ・レクリエーション等の多様な活動に参加し、充実した生活ができるよう、情報提供の充実やボランティアの育成に努めます。
- ▶ 円滑な社会参加を促すため、障がい者が外出しやすい環境整備やサービスの充実に努めます。

### ④ 人にやさしいまちづくりの推進

- ▶ 関係機関等と連携し、さまざまな啓発活動や福祉教育を実施することにより、ノーマライゼーション意識の浸透を図ります。
- ▶ 歩道や公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進、障がい者に配慮した生活環境の整備促進等、幅広い分野と連携した支援に努めます。

## ◆ 住民／協働の取組

- ▶ 障がい者（児）に対する理解を深める。
- ▶ 障がい者の地域生活、就労、社会参加に対する支援や協力に取り組む。

## ◆ めざそう値

| 指標            | 現状値  | 目標値（5年後） |
|---------------|------|----------|
| 相談支援センターの利用件数 | 278件 | 305件     |

## 第7節 低所得者福祉の充実

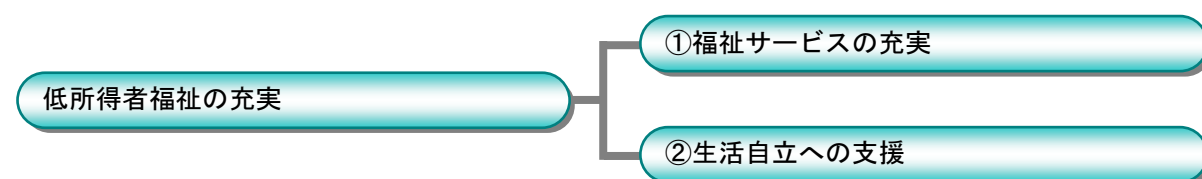
### ◆ めざすまちのすがた

生活保護制度を基本とした福祉サービスの充実と就業の促進などにより、低所得者の生活の向上と自立を促進します。

### ◆ まちの現状と課題

- ▶ 近年の経済情勢の悪化に伴い、まちの生活保護世帯は増加傾向となっており、今後も増加が見込まれています。
- ▶ 低所得者への支援の柱である生活保護制度は県所管の事務となっているものの、まちにおいても民生委員等と連携を図り、必要に応じ、低所得者の自立に向けた情報提供や相談支援を実施しています。
- ▶ 厳しい社会経済情勢が続くなか、今後も継続した生活困窮世帯の早期発見と、相談支援体制の強化を図ることが求められています。

### ◆ 取組の体系



## ◆ 行政の取組

### ①福祉サービスの充実

- ▶ 生活保護を必要とする世帯の実態と要望を的確に把握しながら、福祉事務所の保護決定に協力し、生活保護制度の適正な運用を図ります。
- ▶ 生活福祉資金制度等、各種経済的支援制度の周知を図り、有効活用を促します。

### ②生活自立への支援

- ▶ 民生委員や社会福祉協議会等の関係機関と連携し、個々の世帯に則した助言・指導を行います。
- ▶ 関係機関との連携のもと、生活や就学・就労等の相談支援体制の充実を図ります。
- ▶ 年金、医療保険、介護保険等、社会保障制度の被保護者や低所得者への特例措置を周知し、受益の確保を図ります。

## ◆ 住民／協働の取組

- ▶ 生活保護制度の意義について、正しい理解を深める。

## ◆ めざそう値

| 指標     | 現状値   | 目標値（5年後） |
|--------|-------|----------|
| 生活保護世帯 | 100世帯 | 115世帯※   |

※見込み値



## 第8節 医療・年金保険制度の充実

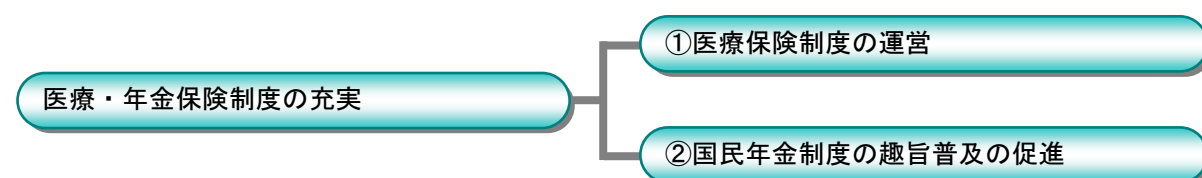
### ◆ めざすまちのすがた

少子・高齢化時代を社会全体で支える医療・年金保険制度の安定した運営が図られています。

### ◆ まちの現状と課題

- ▶ 医療保険や国民年金等の公的制度は、住民の健康や将来の安心を確保する重要な役割を担っているものの、それらを取り巻く状況は厳しいものとなっています。
- ▶ 医療保険制度については、急速な高齢化や医療の高度化に伴い、医療費が増大する一方、保険税収納率の低下や被保険者の所得水準の低下等の問題を抱えており、国民年金制度については、世代間での負担の不公平感が強く指摘されるなど、制度に対する不信感等から、年金離れの意識が進みつつあります。
- ▶ 医療保険制度に係る保険税（料）の収納率の向上に向けては、滞納者増加の防止や保険税（料）納付の重要性の周知等の取組が求められています。
- ▶ 収納事務を国が行う国民年金制度に対しては、国主体の事業へ協力・連携し、制度に対する住民の理解と認識を深めるため、広報・相談業務の充実や加入勧奨に引き続き努めることが重要です。

### ◆ 取組の体系



## ◆ 行政の取組

### ①医療保険制度の運営

- ▶ 住民の理解促進による医療保険制度に係る保険税（料）の収納率の向上、特定健康診査・特定保健指導等の健康づくり事業との連携により、医療費や受診の適正化を図るなど、医療保険制度の円滑な運営を図ります。
- ▶ 今後の制度変更等を見据えつつ、医療保険制度の周知と理解の促進に努めます。

### ②国民年金制度の趣旨普及の促進

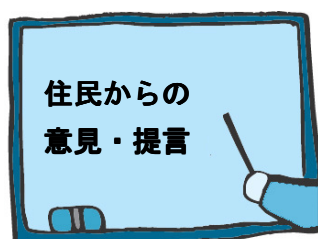
- ▶ 国民年金制度に対する住民の理解と認識を深めるため、広報・相談業務の充実や制度の周知を促進します。
- ▶ 20歳到達時の加入勧奨のため、国への適切な情報提供に努めます。

## ◆ 住民／協働の取組

- ▶ 保険税（料）の納期内納付に努める。
- ▶ 年金制度を正しく理解する。

## ◆ めざそう値

| 指標         | 現状値   | 目標値（5年後） |
|------------|-------|----------|
| 国民健康保険税収納率 | 87.5% | 92.7%    |
| 特定健康診査受診率  | 29.5% | 65.0%    |



### ～医療・年金保険制度の充実について～

- ・ 保険税（料）を払えない人など、弱者を助ける制度体制を充実してほしい。
- ・ 国保税の仕組みがわかりづらい。